

臨海斎場利用状況（平成23年度～29年度）

① 火葬場利用状況 組織別

	合計			港		品川		目黒		大田		世田谷		区内計		区外	
	予約可能 件数	利用件数	利用率	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	利用件数	構成比	
23年度	8,725	6,176	70.8%	176	2.8%	1,106	17.9%	180	2.9%	4,087	66.2%	395	6.4%	5,944	232	3.8%	
24年度	8,750	6,535	74.7%	216	3.3%	1,183	18.1%	203	3.1%	4,229	64.7%	468	7.2%	6,299	236	3.6%	
25年度	8,750	6,570	75.1%	226	3.4%	1,191	18.1%	206	3.1%	4,216	64.2%	502	7.6%	6,341	229	3.5%	
26年度	8,750	6,868	78.5%	266	3.9%	1,221	17.8%	232	3.4%	4,404	64.1%	533	7.8%	6,656	212	3.1%	
27年度	9,800	6,942	70.8%	265	3.8%	1,202	17.3%	258	3.7%	4,397	63.3%	558	8.0%	6,680	262	3.8%	
28年度	9,183	7,177	78.2%	288	4.0%	1,262	17.6%	246	3.4%	4,518	63.0%	583	8.1%	6,897	280	3.9%	
29年度	10,035	7,285	72.6%	273	3.7%	1,269	17.4%	254	3.5%	4,512	61.9%	655	9.0%	6,963	322	4.4%	

←別途、震災協力116件あり

・火葬件数は、前年度比108件（1.5%）増。  
・各区利用件数は、港区と大田区が減少し、他区は増加した。  
・各区の構成比には大きな変化はない。

② 葬儀式場利用状況 組織別

	合計			港		品川		目黒		大田		世田谷		区内計		区外	
	予約可能 件数	利用件数	利用率	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	構成比	利用件数	利用件数	構成比	
23年度	1,396	1,352	96.8%	58	4.3%	298	22.0%	36	2.7%	818	60.5%	128	9.5%	1,338	14	1.0%	
24年度	1,400	1,365	97.5%	65	4.8%	305	22.3%	28	2.1%	846	62.0%	115	8.4%	1,359	6	0.4%	
25年度	1,400	1,364	97.4%	63	4.6%	332	24.3%	41	3.0%	781	57.3%	138	10.1%	1,355	9	0.7%	
26年度	1,400	1,361	97.2%	62	4.6%	318	23.4%	37	2.7%	828	60.8%	103	7.6%	1,348	13	1.0%	
27年度	1,400	1,359	97.1%	54	4.0%	317	23.3%	35	2.6%	852	62.7%	90	6.6%	1,348	11	0.8%	
28年度	1,392	1,357	97.5%	64	4.7%	305	22.5%	28	2.1%	872	64.3%	76	5.6%	1,345	12	0.9%	
29年度	1,392	1,368	98.3%	57	4.2%	327	23.9%	34	2.5%	834	61.0%	104	7.6%	1,356	12	0.9%	

・式場利用率は98.3%。（前年度は97.5%）  
・前年度と比べ、港区と大田区の利用が減り、他区の利用は増加した。

③ 火葬時間帯別利用状況

	9:00～（1日4件）			10:00～（1日4件） ※5月～11月は1日3件			11:00～（1日4件）			12:00～（1日4件） ※5月～11月は1日3件			13:00～（1日4件）			14:00～（1日4件） ※5月～11月は1日3件			15:00～（1日4件）			16:00～（1日2件）			合計（1日30件）		
	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率	予約可能 件数	利用 件数	利用率
	23年度	1,047	236	22.5%	1,047	704	67.2%	1,396	1,269	90.9%	1,396	1,271	91.0%	1,396	1,180	84.5%	1,047	770	73.5%	1,396	746	53.4%				8,725	6,176
24年度	1,050	342	32.6%	1,050	751	71.5%	1,400	1,270	90.7%	1,400	1,259	89.9%	1,400	1,219	87.1%	1,050	819	78.0%	1,400	875	62.5%				8,750	6,535	74.7%
25年度	1,050	326	31.0%	1,050	710	67.6%	1,400	1,317	94.1%	1,400	1,267	90.5%	1,400	1,245	88.9%	1,050	822	78.3%	1,400	883	63.1%				8,750	6,570	75.1%
26年度	1,050	480	45.7%	1,050	758	72.2%	1,400	1,305	93.2%	1,400	1,259	89.9%	1,400	1,270	90.7%	1,050	864	82.3%	1,400	932	66.6%				8,750	6,868	78.5%
27年度	1,400	423	30.2%	1,400	781	55.8%	1,400	1,316	94.0%	1,400	1,305	93.2%	1,400	1,237	88.4%	1,400	1,014	72.4%	1,400	866	61.9%				9,800	6,942	70.8%
28年度	1,392	542	38.9%	1,205	858	71.2%	1,392	1,299	93.3%	1,205	1,169	97.0%	1,392	1,292	92.8%	1,205	1,009	83.7%	1,392	1,008	72.4%				9,183	7,177	78.2%
29年度	1,404	495	35.3%	1,239	805	65.0%	1,404	1,314	93.6%	1,239	1,207	97.4%	1,404	1,265	90.1%	1,239	972	78.5%	1,404	870	62.0%	702	357	50.9%	10,035	7,285	72.6%

※1日あたり、平成26年度まで25件・平成28年度まで28件

・平成29年5月～11月は火葬炉入替え工事のため、10時、12時、14時の枠をそれぞれ1日あたり4件から3件に変更した。  
・11時（15件）、12時（38件）の利用が増加し、その他は減少した。  
・11時、12時、13時の利用率が高く、90%を超えている。

④ 火葬待合室等利用状況 (※率は火葬件数に対する割合)

	火葬 件数	火葬待合室 利用件数   率	葬儀式場 利用件数   率	式場・控室・待合利用 なし (件数   率)
23年度	6,176	2,785   45.1%	1,352   21.9%	2,039   33.0%
24年度	6,535	2,874   44.0%	1,365   20.9%	2,296   35.1%
25年度	6,570	2,872   43.7%	1,364   20.8%	2,334   35.5%
26年度	6,868	2,912   42.4%	1,361   19.8%	2,595   37.8%
27年度	6,942	2,870   41.3%	1,359   19.6%	2,713   39.1%
28年度	7,177	2,907   40.5%	1,357   18.9%	2,913   40.6%
29年度	7,285	2,795   38.4%	1,368   18.8%	3,122   42.9%

面会室利用*	件数   利用率
	1,320   21.4%
	1,487   22.8%
	1,356   20.6%
	1,623   23.6%
	1,690   24.3%
	1,718   23.9%
	2,000   27.5%

・火葬待合室利用件数は、前年度比112件 (3.9%) 減 (火葬件数に占める割合では2.1%減)。  
・葬儀式場利用件数はほぼ横ばい。  
・「式場・控室・待合利用なし」の件数が209件 (7.2%) 増 (火葬件数に占める割合では2.3%増) で増加が目立つ。  
・面会室利用は282件 (16.4%) 増。

⑤ 火葬料減免状況

	火葬 件数	減免 件数	減免率	区内件数	区外件数
23年度	6,176	492	8.0%	492	0
24年度	6,535	565	8.6%	565	0
25年度	6,570	562	8.6%	562	0
26年度	6,868	722	10.5%	722	0
27年度	6,942	672	9.7%	672	0
28年度	7,177	730	10.2%	730	0
29年度	7,285	788	10.8%	788	0

・前年度比58件の増で、火葬件数全体に占める割合は10.8%である。  
・全体では増加傾向にある。  
・区外の生保減免は、平成23年度より受け付けていない。

⑥ 保冷库利用状況

※「利用率」は稼働日数×庫数に対する割合

	件数	利用率*	区内件数	区外件数
23年度	6,103	83.8%	6,057	46
24年度	6,479	89.0%	6,446	33
25年度	6,213	85.3%	6,185	28
26年度	6,367	83.3%	6,323	44
27年度	6,968	79.8%	6,917	51
28年度	7,040	80.6%	7,021	19
29年度	6,985	80.0%	6,924	61

←24庫に増設 (4増) H26.12~

・保冷库増設後は概ね7,000件前後で推移している。

⑦ 使用料収納の状況

	式場使用料	火葬料	待合室使用料	保冷库使用料	証明手数料	合計
23年度	135,880,000	141,858,000	57,840,000	18,487,000	43,800	354,108,800
24年度	136,378,000	148,842,000	60,120,000	19,529,000	46,500	364,915,500
25年度	136,904,000	150,647,000	59,760,000	18,709,000	52,200	366,072,200
26年度	136,684,000	156,095,000	60,140,000	19,424,000	58,800	372,401,800
27年度	137,125,500	225,430,500	59,997,000	21,088,000	45,000	443,686,000
28年度	135,912,000	232,598,000	61,060,000	21,388,000	46,200	451,004,200
29年度	135,906,000	234,826,000	58,940,000	21,393,000	61,200	451,126,200

・使用料合計は前年度比で、約12万円増。  
・火葬料が約223万円増。  
・待合室の使用料が約212万円減。

## 臨海斎場施設整備基本方針（案）概要版 ～施設整備に関する基本的な考え方～

平成27年度に調査委託した「臨海斎場施設整備検討調査業務委託報告書（平成27年12月・日本環境斎苑協会）」を踏まえ、今後も引き続き増加する火葬需要に対応するため、増築施設の整備方針（案）と既存施設の修繕・更新方針（案）を定める。

### 1 将来火葬需要と必要火葬炉

#### 【将来死亡者数と将来火葬需要】

- 組織区の死亡者数：2015～'19年平均20,819人/年 → 2060～'64年平均33,980人/年
- 臨海斎場の火葬需要：2015～'19年平均8,421人/年 → 2060～'64年平均13,007人/年

- 将来火葬需要に対応するための火葬炉基数は16基となる。
- 2029年に現行火葬炉10基での対応が限界となり、増設を必要とする。

### 2 増築施設の整備方針

- ◆長期的な将来火葬需要に対応する必要な諸室及び規模の施設
- ◆2030年度の事業開始を想定した施設整備スケジュール
- ⇒火葬需要のピークとなる2060年までの稼働実績の把握、管理運営費等の調整が必要

### 3 既存施設の修繕・更新方針

#### 【計画修繕】

- ◆施設現況調査に基づく今後20年間（2018～'37年度）に必要となる修繕・更新
  - ・建物、電気設備、機械設備、防火設備等の区分ごとに算定
  - ・火葬関係設備は、炉内耐火物取替、バグフィルター取替等の区分ごとに算定

#### 【増築に合わせた改修】

- ◆炉前階段の移設と9号炉・10号炉用の出入口の設置による会葬者の動線の確保

### 4 概算費用（増築施設・既存施設・火葬関係設備）

- ① 増築施設の建設等費用（ケーススタディによる概算事業費）
  - ・総工事費+設計料+監理料+火葬炉設備工事費+備品等=約30億円
- ② 既存施設（火葬関係設備を除く）の修繕等費用（既存施設現況調査に基づく概算事業費）
  - ・建物部分+電気設備+機械設備+防火設備等=22億3,800万円（20年間）
  - ・年平均1億1,190万円
- ③ 火葬関係設備（既存火葬炉10基）の修繕等費用（火葬設備調査に基づく概算事業費）
  - ・炉内台車交換+炉内セラミック張替+再燃炉耐火物張替+バグフィルター交換+触媒取替等=7億417万円（20年間）
  - ・年平均3,520万円

#### ■施設の整備場所は北側駐車場を想定

#### ■必要な増築施設の諸室・規模

- ◎火葬炉：6基
- ◎告別・収骨室：6室  
・炉前に告別室・収骨室を併設して設置
- ◎式場・会葬者控室・遺族控室・僧侶控室：各3室  
・小規模（30人程度）な式場の設置  
・遺族控室・僧侶控室を個別に設置
- ◎保冷庫：16庫  
・収骨室に設置
- ◎火葬待合室：6室  
・小規模（30人程度）な待合室を設置

#### ケーススタディによる施設構造

- 2階建、延床面積：3,388㎡
- 1階諸室  
火葬炉 告別・収骨室  
式場 収骨室
- 2階諸室  
会葬者控室 遺族控室  
僧侶控室 火葬待合室

#### ■施設整備スケジュール

- ・2018～'25年度 斎場施設稼働実績の把握、基金積立て、都市計画交付金の調整
- ・2026～'27年度 基本設計・実施設計
- ・2028年度 着工。建屋を建設。
- ・2029年度 火葬炉・式場等を整備。竣工
- ・2030年度 増築施設での事業開始

### 5 施設整備に係る財源

算出した概算事業費の財源の確保について整理

- ① 増築施設の整備
  - ・増築費用のおおよそ6割となる都市計画交付金及び財政調整交付金の活用
  - ・「臨海部広域斎場組合施設整備基金条例」に基づく基金の計画的な積み立て
- ② 既存施設の修繕・更新
  - ・建物、電気設備、機械設備等は、使用料収入で賄いきれない不足分の費用を管理運営経費として組織区負担金で対応
  - ・火葬関係設備は、原則的に火葬料収入で対応

補注：本資料で示している増築施設の整備方針については他斎場の動向や事業環境の変化等を注視しつつ、必要に応じて2024年度～'25年度に精査・見直しを検討することとする。

臨海部広域斎場組合 歳入歳出推移試算（～2029年度）

平成30年8月22日  
臨海部広域斎場組合  
総議会資料

(金額単位：千円)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
分担金及び負担金	560,723	411,822	331,616	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	200,000	200,000	800,000	1,200,000
火葬場分 （18年度まで）公債費償還 （19年度以降）整備費	278,649	173,070	128,224	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	650,000	1,050,000
火葬場以外 （18年度まで）公債費償還 （19年度以降）積立金	152,074	108,752	83,392	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
管理運営経費	130,000	130,000	120,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
歳入														
使用料及び手数料	451,695	451,921	485,451	504,785	510,505	516,340	522,291	528,362	528,362	528,362	528,362	528,362	528,362	528,362
財産収入	22	14	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
寄付金	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
繰入金	60,000	40,000	55,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500,000	700,000
繰越金	25,000	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
諸収入	583	553	513	513	513	513	513	513	513	513	513	513	513	513
(計)	1,098,048	929,335	887,615	670,333	676,053	681,888	687,839	693,910	693,910	693,910	743,910	743,910	1,843,910	2,443,910
歳出														
議会費	56	57	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
総務費	41,428	39,159	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428	41,428
衛生費	552,870	554,058	591,668	513,485	507,993	505,071	503,273	528,061	516,668	516,540	557,548	588,302	1,717,648	2,263,940
火葬場更新経費・施設増築経費	157,248	160,000	160,000	0	0	0	0	0	0	0	43,100	43,100	1,173,000	1,740,800
公債費	430,723	281,822	211,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(計)	1,025,077	875,096	844,768	554,969	549,477	546,555	544,757	569,545	63,152	558,024	599,032	629,786	1,759,132	2,305,424
収支差額	72,971	54,239	42,848	115,364	126,576	135,333	143,082	124,364	10,757	135,885	144,877	114,123	84,777	138,485
翌年度繰越	25,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
基金繰入	47,971	39,239	27,848	100,364	111,576	120,333	128,082	109,364	55,757	120,885	129,877	99,123	69,777	123,485
年度末基金残高	140,497	148,468	132,707	160,555	260,919	372,496	492,829	620,911	70,275	796,033	916,918	1,046,795	645,919	15,696

整備費(火葬場分) 計18億円('26~'29)=都市計画交付金対象経費

積立金(火葬場以外分) 計11億円('19~'29)

基金からの繰入金 計12億円('28~'29)

増築施設建設経費30億円を支出('26~'29)

※2016~17年度は決算額、2018年度以降は推計値

臨海部広域斎場組合 改定後規約に基づく組織別分担金試算 (2019~29年度)

平成30年8月22日  
臨海部広域斎場組合  
懇談会資料

整備費(火葬場分) 計18億円('26~'29) 積立金(火葬場以外分) 計11億円('19~'29)

(金額単位：千円)		2018年度 (参考)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2019年度~ 2029年度計
組織 区計	分担金及び負担金	331,616	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	200,000	200,000	800,000	1,200,000	3,450,000
	公償費(火葬場分、'18年度まで)	128,224	0	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000	650,000	1,050,000	1,800,000
	整備費(火葬場分、'19年度以降)													
	公償費(火葬場以外、'18年度まで)	83,392	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	1,100,000
	積立金(火葬場以外、'19年度以降)													
	管理運営経費	120,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	550,000
港 区	分担金及び負担金計	25,343	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	6,638	8,588	8,588	31,988	47,588	143,213
	公償費(火葬場分、'18年度まで)	15,066	0	0	0	0	0	0	0	1,950	1,950	25,350	40,950	70,200
	整備費(火葬場分、'19年度以降)													
	公償費(火葬場以外、'18年度まで)	3,441	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	43,450
	積立金(火葬場以外、'19年度以降)													
	管理運営経費	6,836	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	2,688	29,563
品 川 区	分担金及び負担金計	62,638	33,329	33,329	33,329	33,329	33,329	33,329	33,329	42,589	42,589	153,709	227,789	699,974
	公償費(火葬場分、'18年度まで)	22,055	0	0	0	0	0	0	0	9,260	9,260	120,380	194,460	333,360
	整備費(火葬場分、'19年度以降)													
	公償費(火葬場以外、'18年度まで)	18,281	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	23,270	255,970
	積立金(火葬場以外、'19年度以降)													
	管理運営経費	22,302	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	10,059	110,644
目 黒 区	分担金及び負担金計	16,097	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	4,678	6,333	6,333	26,193	39,433	111,038
	公償費(火葬場分、'18年度まで)	9,809	0	0	0	0	0	0	0	1,655	1,655	21,515	34,755	59,580
	整備費(火葬場分、'19年度以降)													
	公償費(火葬場以外、'18年度まで)	1,823	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	26,400
	積立金(火葬場以外、'19年度以降)													
	管理運営経費	4,465	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	25,058
大 田 区	分担金及び負担金計	193,486	94,219	94,219	94,219	94,219	94,219	94,219	94,219	127,219	127,219	523,219	787,219	2,224,409
	公償費(火葬場分、'18年度まで)	60,073	0	0	0	0	0	0	0	33,000	33,000	429,000	693,000	1,188,000
	整備費(火葬場分、'19年度以降)													
	公償費(火葬場以外、'18年度まで)	56,017	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	63,780	701,580
	積立金(火葬場以外、'19年度以降)													
	管理運営経費	77,396	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	30,439	334,829
世 田 谷 区	分担金及び負担金計	34,052	11,137	11,137	11,137	11,137	11,137	11,137	11,137	15,272	15,272	64,892	97,972	271,367
	公償費(火葬場分、'18年度まで)	21,221	0	0	0	0	0	0	0	4,135	4,135	53,755	86,835	148,860
	整備費(火葬場分、'19年度以降)													
	公償費(火葬場以外、'18年度まで)	3,830	6,600	6,600	6,600	6,600	6,500	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	72,600
	積立金(火葬場以外、'19年度以降)													
	管理運営経費	9,001	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	4,537	49,907

※1 2018年度は当初予算額、2019年度以降は「臨海部広域斎場組合 歳入歳出推移(～2029年度)案」の分担金及び負担金を基に、'17年度までの利用料実績額(暫定額含む)を用いて算出した組織区構成比率を2029年まで適用して試算  
 ※2 過年度負担金精算分は含めていないため実際の負担金額とは異なる。

## 臨海部広域斎場組合同規約の一部変更について

### 1 規約変更の理由

- 今後も増加する火葬・葬儀の需要に応えるため、施設の増築・修繕・更新を計画的に進めていかなければならない。
- 平成 30 年度に開業時の地方債が完済となる。今後の施設整備費用を賄うため、平成 31 年度以降の組織区負担金のあり方を見直し、施設整備基金の積立て、補助金(都市計画交付金等)の活用等により、臨海斎場の安定した財政運営を図る。
- 組織区の負担方法を見直すことになるため、組合同規約第 13 条第 2 項に係る組織区負担割合を規定した「別表」改正が必要となる。また、合わせて「別表」の文言整理を行う。

### 2 規約変更の内容

#### (1) 変更概要

- ①「別表」中の建設経費区分内に「火葬場整備事業に係る用地取得費及び整備費」区分、および「施設整備基金積立金(決算剰余金の積立てを除く)」区分を加え、負担割合等にそれぞれ火葬炉の利用実績割、および葬儀式場の利用実績割により組織区へあん分することを定める
- ②「別表」中の、地方債の元利償還金区分の負担割合等の規定について、利用実績割の内容を火葬場利用分と葬儀式場利用分それぞれについて明示する
- ③「別表」中の、管理運営経費区分および地方債の元利償還金区分の負担割合等の規定について、現時点では不要な但し書きを削る
- ④「別表」中の、現時点では不要なその他区分を削る

#### (2) 規約変更(案)及び新旧対照表

別紙のとおり

#### (3) 規約の変更時期

平成 31 年 4 月 1 日

### 3 根拠

- 一部事務組合の規約変更にあたっては、地方自治法、第 286 条第 1 項第 2 項、第 287 条、第 290 条の規定に基づき、関係地方公共団体の議会の議決を経て、協議により組合同規約の変更を定め、東京都知事に届出をしなければならない(第 287 条第 1 項第 7 号の「一部事務組合の経費の支弁の方法」に該当するため都知事の許可は必要ない)。

### 4 変更の手続き(予定)

- 平成 30 年 8 月 区長議長懇談会にて規約改正案について確認
- 平成 30 年 9 月 組織区 5 区へ区議会への提案を依頼
- 平成 30 年 11 月～12 月 組織区 5 区の議会(平成 30 年 4 定)にて組合同規約の変更に係る議決。斎場組合への議決謄本の送付。
- 平成 31 年 1 月 各組織区区長による「組合同規約変更協議書」の締結
- 平成 31 年 2 月 区長議長懇談会にて報告
- 平成 31 年 3 月 事務局より都知事に対して組合同規約変更の届出

臨海部広域斎場組合規約の一部を変更する規約(案)

臨海部広域斎場組合規約(平成11年10月20日東京都知事許可)の一部を次のように変更する。

別表を次のように改める。

別表(第13条関係)

区 分		負担割合等
管理運営経費		100分の10は均等割により、100分の90は利用実績割(当該会計年度の各区の住民の利用実績に基づく使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。
建設経費	火葬場整備事業に係る用地取得費及び整備費	火葬炉の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく火葬料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。
	施設整備基金積立金(決算剰余金の積立てを除く。)	葬儀式場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく葬儀式場等使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。
	地方債の元利償還金	火葬場利用分と葬儀式場利用分とに分けて、火葬場利用分は、火葬炉の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく火葬料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。 葬儀式場利用分は、葬儀式場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく葬儀式場等使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。



# 臨海部広域斎場組合規約の一部を変更する規約(案) 新旧対照表

改正案		現行	
別表 (第13条関係)		別表 (第13条関係)	
区 分	負担割合等	区 分	負担割合等
管理運営経費	100分の10は均等割により、100分の90は利用実績割(当該会計年度の各区の住民の利用実績に基づく使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。	管理運営経費	100分の10は均等割により、100分の90は利用実績割(当該会計年度の各区の住民の利用実績に基づく使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により組織区にあん分する。ただし、斎場が開場するまでの間は、全額を均等割により組織区にあん分する。
建設経費	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     火葬場整備事業に係る用地取得費及び整備費                      火葬場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく火葬料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     施設整備基金積立金(決算剰余金の積立てを除く。)                      葬儀式場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく葬儀式場等使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     地方債の元利償還金                      火葬場利用分と葬儀式場利用分とに分けて、火葬場利用分は、火葬場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく火葬料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。葬儀式場利用分は、葬儀式場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく葬儀式場等使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。                 </div>	建設経費	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     火葬場整備事業に係る用地取得費及び整備費                      火葬場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく火葬料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     施設整備基金積立金(決算剰余金の積立てを除く。)                      葬儀式場の利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく葬儀式場等使用料収入の割合により算定した割合をいう。)により、組織区にあん分する。                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     地方債の元利償還金                      火葬場利用分と葬儀式場利用分とに分けて、それぞれ利用実績割(前3会計年度に係る各区の住民の利用実績に基づく使用料収入の割合により算定した割合をいう。以下この欄において同じ。)により、組織区にあん分する。ただし、斎場開業会計年度から起算して3会計年度までは利用圏域割(斎場との距離が5キロメートル以内、5キロメートルを超え10キロメートル以内及び10キロメートルを超えるものに分けた場合に係る組織区の面積分布と他の斎場との距離が5キロメートル以内及び5キロメートルを超えるものに分けた場合に係る組織区の面積分布の組合せに基づく指数により利用を想定し、補正した割合をいう。以下同じ。)により、組織区にあん分するものとし、その割合は、次のとおりとする。                      港区 11パーセント                      品川区 17パーセント                      目黒区 6パーセント                      大田区 51パーセント                      世田谷区 15パーセント                      なお、利用圏域割によりあん分した組織区の負担金は、斎場開業会計年度から起算して3年を経過した会計年度に係る利用実績割を適用して、調整する。                 </div>
削除	削除	その他	建設工事等(用地取得及び建築設計委託を含む。)に係る契約金額(以下「契約金額」という。)の100分の10は均等割により、100分の5は人口割により、契約金額から地方債、均等割分及び人口割を除いた額は利用圏域割により、組織区にあん分する。ただし、人口割による組織区の割合は平成10年1月1日現在の人口(住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数)に基づき、次のとおりとし、また、利用圏域割による組織区の割合は、地方債の元利償還金に係る利用圏域割の割合を使用する。 港区 8パーセント 品川区 15パーセント 目黒区 11パーセント 大田区 30パーセント 世田谷区 36パーセント
付 則 (平成11年10月20日東京都知事許可) 1 この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行する。 2 第10条第1項の規定により管理者が互選されるまでの間は、大田区長を管理者とする。 付 則 (平成16年11月24日届出) この規約は、平成16年12月1日から施行する。 付 則 (平成19年3月27日都知事許可) (施行期日) 1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。ただし、付則第3項の規定は、東京都知事の許可のあった日から施行する。 (経過措置) 2 この規約の施行の際現に管理者の属する組織区において在職する収入役(以下「組織区収入役」という。)が、その任期中に限り、なお従前の例により在職する場合においては、組織区収入役をもって会計管理者に充てる。 3 この規約の東京都知事の許可のあった日からこの規約の施行日の前日までの間に、収入役が欠けた場合においては、臨海部広域斎場組合規約第10条第1項の規定にかかわらず、収入役を互選しないことができる。この場合においては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定において準用する同法第170条第5項の規定により定めて置いた者がその職務を代理するものとする。 付 則 (平成31年 月 日東京都届出) この規約は、平成31年4月1日から施行する。		付 則 (平成11年10月20日東京都知事許可) 1 この規約は、東京都知事の許可のあった日から施行する。 2 第10条第1項の規定により管理者が互選されるまでの間は、大田区長を管理者とする。 付 則 (平成16年11月24日届出) この規約は、平成16年12月1日から施行する。 付 則 (平成19年3月27日都知事許可) (施行期日) 1 この規約は、平成19年4月1日から施行する。ただし、付則第3項の規定は、東京都知事の許可のあった日から施行する。 (経過措置) 2 この規約の施行の際現に管理者の属する組織区において在職する収入役(以下「組織区収入役」という。)が、その任期中に限り、なお従前の例により在職する場合においては、組織区収入役をもって会計管理者に充てる。 3 この規約の東京都知事の許可のあった日からこの規約の施行日の前日までの間に、収入役が欠けた場合においては、臨海部広域斎場組合規約第10条第1項の規定にかかわらず、収入役を互選しないことができる。この場合においては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定において準用する同法第170条第5項の規定により定めて置いた者がその職務を代理するものとする。	



## 電力調達方法の見直し（案）について

### 1. 背景

- 臨海斎場は開場以来、東京電力から電力の調達を行ってきた。東日本大震災後は、非常時の安定的な電力確保の観点から、ガスコージェネレーションシステムを導入し、補助的な電力源を確保してきているところである。
- 近年は組織区においても、東京電力以外の電力会社からの電力調達も行われている。当組合においても、電力費用の低減と安定的な電力調達、環境負荷への配慮などの条件を満たす電力調達先について検討を行った。

### 2. 臨海斎場の状況

東京電力エナジーパートナー株式会社と単年度契約（毎年 1 月に更新）

### 3. 求められる条件

電力調達先の選定においては、下記の施設特性・電力消費パターンを考慮する必要がある。

- 平日休日を問わず一定の火葬炉電力消費が発生する。
- 大規模災害時等においては、通常の火葬に加えて、追加的な火葬が発生する可能性がある。インフラが十分整っていないことが想定される状況でも安定的に（通常時以上に）稼働に必要な電力の調達を行う必要がある。
- 環境負荷への配慮（ダイオキシンや有害物質等の排ガス基準はクリアしているものの、施設特性上、環境に配慮している姿勢を示していく必要がある）。

### 4. 選定方針（案）

- ENNET や東京エコサービス等、主な電力会社へヒアリングを行ったところ、臨海斎場の電力消費パターンでは、どの会社も現行の東京電力よりは費用は下がるが、削減見込みは概ね 5～10%程度であった。
- 費用の低減や環境負荷への配慮等を総合的に鑑みて、臨海斎場の電力調達先を東京電力エナジーパートナー株式会社から東京エコサービス株式会社へ変更する方向で調整したい。